

令和7年度 第4回宗像市地域公共交通会議 議事録要旨

日 時	令和7年12月23日(火) 14時00分～16時20分
場 所	宗像市役所本館 202会議室
出席者	<p>【委員】内田忠治(会長)、高田耕作(代理)、池田舞、出田貴宏、渕上大輔(代理)、矢加部忍、古後澄雄、浅倉憲二、寺尾悦治、花田福二、大枝良直、宮地信裕、棚橋美智子、川野一代(代理)、辻美貴善(代理)</p> <p>【オブザーバー】吉武修平</p> <p>【事務局】内田忠治、大塚将司、春本英憲、平島佳世子、内野由太、櫻井翔子</p>
開会	会長挨拶
協議事項	<p>(1) ふれあいバスの運行事業者変更について</p> <p>(2) ふれあいバス・コミュニティバスのダイヤ改正</p> <p>(3) 宮若・宗像線の時刻表の変更について</p> <p>(4) 路線バスの廃線について(津屋崎鐘崎線一部区間)</p> <p>(5) 新規路線の開設について</p> <p>(6) 宗像大社前バス停の移設およびそれに伴う経路変更について</p>
報告事項	<p>(1) 公共ライドシェア(自由ヶ丘地区)の乗降場所について</p> <p>(2) 乗合タクシー実証運行について</p>
その他	<p>(1) 宗像西鉄タクシー解散について</p> <p>(2) 次回開催予定 2月25日(水) 14:00～</p>

区分	質疑内容等
会長	開会 会長挨拶
会長	協議事項 (1) ふれあいバスの運行事業者変更について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料に沿って、協議事項 (1) ふれあいバスの運行事業者変更について説明。
会長	事務局から説明があったが、質疑等はあるか。 (一同なし)
会長	協議事項 (1) についてはご承認いただいたということでよろしいか。 (一同異議なし)
会長	協議事項 (2) ふれあいバス・コミュニティバスのダイヤ改正について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料に沿って、協議事項 (2) ふれあいバス・コミュニティバスのダイヤ改正について説明。
会長	事務局から説明があったが、質疑等はあるか。
寺尾委員	上大王寺のバス停よりも大王寺のバス停のほうが道路幅は広いため、上大王寺のバス停を廃止し、大王寺バス停1つに変更することは出来ないか。
事務局	バス停を廃止するかどうかは、地域の役員会や区長会とも協議して決定されるため、まずは、池野地区コミュニティ運営協議会と事務局が協議することでよろしいか。運行事業者や運輸局との調整も必要なため、そのスケジュール間も踏まえて協議させていただく。 ・一同異議なし
会長	バス停廃止については、池野地区と事務局とで協議して決めることとし、事務局は次回の公共交通会議で報告をすること。

矢加部委員	バス停の管理者は市なのか、運行事業者なのか教えていただきたい。また、廃止する路線で歩道上に門柱型のバス停がある場合は、速やかに撤去をお願いしたい。
事務局	管理者は市である。廃止となるバス停は速やかに撤去をする。
出田委員	吉武地区のコミュニティバスだが、JR とコミュニティバスに乗って観光名所に行く方もいる。バス停の名称に交通結節点である教育大前駅が連想できるものを追加できれば初めての方もコミュニティバスが使え、観光にも寄与すると思う。
事務局	コミュニティバスのバス停名称やダイヤは地域と協議を重ね、決めており、現在、地域と協議した結果を提案している。ご意見のように幅広く認知していただけるメリットも検討事項として今後の参考とする。
辻代理	南郷地区コミュニティバスは路線廃止が多いようだが、利便性に大きな影響はないか。
事務局	今回の改正は、地域から速達性についての要望を取り入れたものである。また、本日から南郷地区で公共ライドシェアの実証運行を開始したため、今後はデマンド交通で交通空白を埋められ、利便性の問題が解決すると考える。
会長	協議事項（3）宮若・宗像線の時刻表の変更について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料に沿って、協議事項（3）宮若・宗像線の時刻表の変更について説明。
会長	事務局から説明があったが、質疑等はあるか。 (一同なし)
会長	協議事項（4）路線バスの廃線について（津屋崎鐘崎線一部区間）、協議事項（5）新規路線の開設について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料に沿って、協議事項（4）路線バスの廃線について（津屋崎鐘崎線一部区間）、協議事項（5）新規路線の開設について説明。
会長	事務局から説明があったが、質疑等はあるか。
花田委員	B R T が停まるバス停の変更は可能か。玄海東小学校前でバスを停めていただきたい。
事務局	停留所は、公共施設の有無やバスの利用状況等を踏まえ、B R T の速達性を活かしたところで検討しており、玄海東小学校前のバス停「荒檍」に停めるように考えている。 また、玄海東小学校とも話をしており、可能な限り登下校の時間を踏まえてダイヤを検討しているところである。
寺尾委員	ひかりヶ丘あたりのB R T の路線は、資料6ページのとおりか。通勤通学の時間帯だけでも公園通りから東郷駅に行くルートも検討いただきたい。
事務局	資料6ページは、将来の交通ネットワークのイメージ図であるため、参考としてみて頂きたい。また、公園通り～ひかりヶ丘～東郷駅の西鉄バス路線は残る。B R T については来年4月から運行する路線のみを示している。効率性、利便性を踏まえて、今後の再編を図る。
会長	協議事項（4）についてはご承認いただいたということでよろしいか。 (一同異議なし)
会長	協議事項（5）についてはご承認いただいたということでよろしいか。 (一同異議なし)
会長	協議事項（6）宗像大社前バス停の移設およびそれに伴う経路変更について、西日本鉄道株式会社から説明をお願いする。
西日本鉄道株式会社	資料をもとに協議事項（6）宗像大社前バス停の移設およびそれに伴う経路変更について説明。

事務局	バス停移設の経緯だが、宗像大社は世界遺産の登録をしており、隣接する海の道むなかた館は世界遺産のガイダンス施設である。海の道むなかた館の前にバス停を移設することで、バスの停留場所が確保でき、海の道むなかた館の来場者数の増加も見込まれる。西日本鉄道様とも協議し、この場所が移設先として適切だと判断した。
会長	協議事項について全体を通して、質疑等はあるか。
寺尾委員	西鉄バスの廃止は今後もあるのか。
事務局	西日本鉄道様からは全線廃止の申し出があつておらず、現在は廃止を延期している状況である。今後については未定だが、引き続き、協議していく。
会長	報告事項（1）公共ライドシェア（自由ヶ丘地区）の乗降場所について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料に沿って、報告事項（1）公共ライドシェア（自由ヶ丘地区）の乗降場所について説明。
会長	事務局から説明があつたが、質疑等はあるか。 (一同なし)
会長	報告事項（2）乗合タクシー実証運行について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料に沿って、報告事項（2）乗合タクシー実証運行について説明。
会長	事務局から説明があつたが、質疑等はあるか。
寺尾委員	宗像西鉄タクシー株式会社が解散するようだが、影響はないのか。
事務局	市内タクシー事業者からは、乗務員不足の課題もあるが、地域の公共交通を担う立場として前向きなお声をいただいている。タクシー事業者と市とでしっかりと連携して取り組んでいきたい。
寺尾委員	公共ライドシェアでは池野地区と岬地区が合同エリアとなるため、今後の説明会・協議等は、合同にさせてほしい。
事務局	説明会・協議等は、複数回実施するものと、合同で実施するものがあると認識している。
花田委員	乗合タクシーは1台の運行か。
事務局	利用状況等総合的に勘案して現在は1台を考えている。 利用者が増えた場合、幹線交通との乗継ぎの充実による利便性向上や運行事業者の状況等も踏まえて、台数について検討する。
寺尾委員	公共ライドシェアの実証結果次第で、コミュニティバスの見直しはあるのか。
事務局	現時点確定はしていない。現在、コミュニティバスと公共ライドシェアの両方を運行しているが、利用状況の分散や財政面の問題もある。利用状況や公共交通の利便性を考えて地域と協議し、転換等を図る。
川野代理	乗合タクシーは道路運送法第21条の許可を考えているのか。
事務局	本来乗合タクシーはコミュニティバス同様、道路運送法第4条の運行だが、今回は実証であるため、同法21条での運行を考えている。
会長	その他（1）宗像西鉄タクシー解散について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料に沿って、その他（1）宗像西鉄タクシー解散について説明。
会長	事務局から説明があつたが、質疑等はあるか。 (一同なし)
会長	その他（2）次回開催予定について、事務局から説明をお願いする。
事務局	次回第5回公共交通会議を2月25日（水）に開催させていただきたいことを説明。
会長	他に意見・質疑なしにより、これをもって令和7年度第4回宗像市地域公共交通会議を終了する。

(以上)